

掛川法人会だより

平成30年 夏号 No.77



- ◆ 公益社団法人掛川法人会通常総会開催
- ◆ 平成29年度 事業報告書
- ◆ 平成30年度 事業計画書
- ◆ 青年部会・女性部会・支部だより
- ◆ 健康について
- ◆ 地域特集
- ◆ 掛川税務署だより
- ◆ 隨筆



公益社団法人 掛川法人会

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

目次 ~CONTENTS~

ご挨拶	1
通常総会	2
平成29年度事業報告	3
平成30年度事業計画	6
県連定期総会	8
財務事務所だより	9
青年部会だより	10
女性部会だより	11
支部だより	12
健康について	17
地域特集	18
掛川税務署だより	20
隨筆	22



「茶畑の山の頂に眠る神様が降りる森」

栗ヶ岳山頂、阿波々神社には原生林が生い茂る神秘的な森がある。「鎮守の森」と呼ばれるこの森には、神が降り立ったと伝わる巨石群「磐座」が鎮座している。苔に覆われた巨石と原生林があやなす光景には言葉を奪われる美しさがあり、雲が降りてくる日は幻想的ですらある。

ご挨拶

公益社団法人 掛川法人会 会長 山本雅一



会員の皆様には、平素より法人会活動にご尽力・ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

去る6月13日の第6回通常総会には、ご来賓の皆様をはじめ、多くの会員の皆様方にご出席をいただき盛大に開催出来たことに感謝致します。

今年度は、社団化30周年となり12月6日に記念式典を予定しています。記念講演には「なんでも言って委員会」に出演されている幸坊治郎氏を講師として招聘いたしますので多くの会員・一般の方にご来場いただければ幸いです。又、来年1月には、県法連より指定を頂いています運営研究会として発表を行います。テーマとして「参加率の向上」、「会員企業の事業承継解決」の活動に取り組んでおります。

さて、日本経済は、内閣府によると2012年12月からの今回の景気回復期間は、本年4月で65ヶ月となり、戦後2位のいざなぎ景気を超える長さとなった可能性が高いとの見解であります。女性の就業者の増加、若者の失業者の減少等が背景にあります。ただ、今回の景気回復の強さは、高度成長期とは異なり緩やかであり実感に乏しいのではないかでしょうか。そのような中、景気の先行き不透明感として少子高齢化に伴う生産性の低下・人口減少・産業空洞化・後継者不在による廃業・空き家等大きな課題があります。又、2019年10月からは、消費税が8%から10%に引き上げられる事も予定されております。

法人会として現下の経済状況等を踏まえて、地域の活性化に向けた活動を積極的に展開して行く所存ですので宜しくお願ひします。

結びに当たり、会員皆様のご健勝並びに企業のご繁栄をご記念申上げ挨拶とします。

着任のご挨拶

掛川税務署 署長 鷹野加裕子



公益社団法人掛川法人会会員の皆様には、ますます御清栄のこととお慶び申し上げますとともに、平素から税務行政につきまして、深い御理解と御協力を賜り、心からお礼申し上げます。

この度の人事異動により、東京局調査部から掛川税務署長を拝命いたしました鷹野加裕子でございます。前任の山内同様よろしくお願ひいたします。

静岡県はもちろんのこと、名古屋局での勤務は初めてとなります。当署管内は温暖な気候と、茶畑が織り成す風光明媚な景観、また掛川城の三層四階望楼型の美しい天守閣や、大日本報徳社・黒田家代官屋敷など、重要文化財の歴史的な建物群、広大な太平洋を眼下に望む御前崎の灯台等々の有名スポットが数多くあり、週末を利用しての観光を楽しんでおります。

また工業製品出荷額においても県内トップクラスであり、人口も増加しているなど活気あるこの地で勤務することになり、大変うれしく思っております。

さて、公益社団法人掛川法人会は、常に「良き経営者の団体」として、またこの地をリードする中心的な団体として、日頃から法人会活動を通じて納税意識の高揚を図るための各種研修会を開催されるとともに、次世代を担う若い世代に税の意識や役割を正しく理解していただけるよう「学童保育等における税の紙芝居公演」、「親子税金クイズ」や「租税教室への講師派遣」などの事業を通じて積極的に租税教育に取り組まれるなど、日々の社会貢献活動を展開され、企業及び社会の健全な発展に多大な貢献をされていると伺っております。

これもひとえに、山本会長をはじめ役員の皆様の献身的なご努力と溢れんばかりの熱意、そして会員の皆様のご理解・ご協力の賜物であると深く敬意を表するとともに、今後も一層会員の輪を広げられ、魅力ある事業活動を積極的に展開されますことをご期待申し上げます。

ところで、国税庁において、昨年6月に、納税者の理解と信頼を得た適正な申告・納税を確保していくため、「税務行政の将来像～スマート化を目指して～」を公表したところですが、税務署におきましては、引き続き「納税者サービスの向上」と「適正公平な課税の実現」という国税庁の使命を果たすとともに、e-TAXの利用促進や租税教育の推進、税知識の普及などに関して、法人会の皆様との連携・協調を図っていきたいと思います。

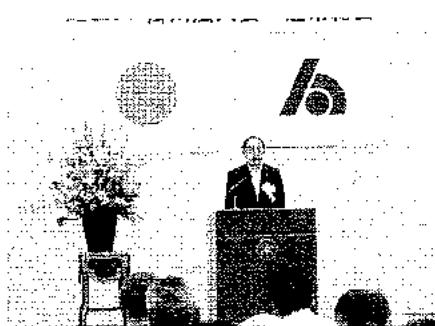
会員の皆様には、今後とも、より一層のご支援・ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びになりましたが、公益社団法人掛川法人会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝並びに企業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

第6回 公益社団法人 挂川法人会 通常総会

6月13日(水)出雲殿において、第6回通常総会が掛川税務署山内雄策署長はじめ多数のご来賓を迎え盛大に開催されました。

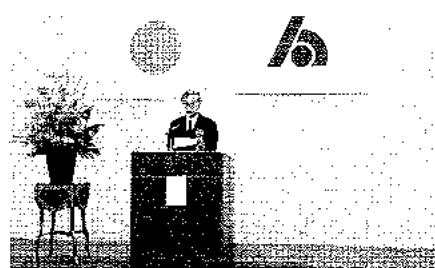
総会では山本会長挨拶の後議事に移り、平成29年度決算報告の決議事項が承認され、続いて平成29年度事業報告・平成30年度事業計画・平成30年度取支予算の報告事項についても原案通り承認されました。引き続き会員増強運動の表彰を行い大東支部が表彰されました。



〈山本会長〉



掛川法人会 通常総会



〈山内署長〉



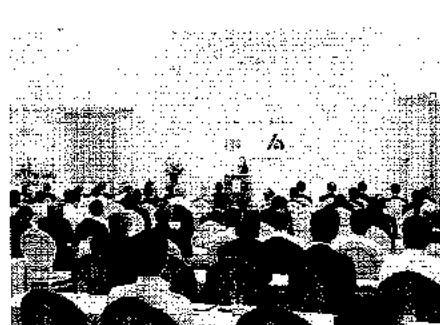
掛川法人会 通常総会



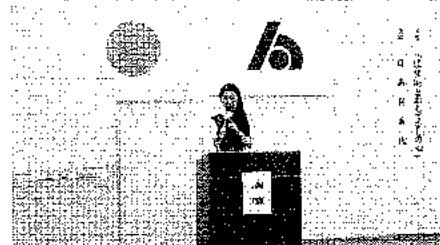
掛川法人会 通常総会

総会終了後、銀座「ルナピエーナ」オーナーママ
日高利美氏を迎えて講演会を開催しました。

演題：「経営術とおもてなしの心」



掛川法人会 通常総会



平成29年度 事業報告

自 平成29年4月1日～
至 平成30年3月31日

基本方針

掛川法人会は平成25年4月1日に公益社団法人として歩み始め5期が経過しました。

掛川法人会は法人会の理念の下「税のオピニオンリーダー」として、本会、支部、部会が一体となって税知識の普及を始め、地域企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、より一層の公益性、透明性を図り、「活力ある法人会活動」を開催して各事業に積極的に取組んでまいりました。平成29年度の活動内容は以下の通りです。

① 公益目的事業

公1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

(1)税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業
税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを実施し、税知識の普及による納税意識の高揚に努めました。

(開催実績)

- 税制・税務に関する実務研修会：年17回 350名参加
- 税や財政に関する講演会・セミナー：年3回 103名参加

(2)税の啓発及び租税教育事業

①小学生対象租税教育

管内各地区のイベント会場等で「税に関する紙芝居」の公演並びに「税を考える週間」を中心に「親子税金クイズ」、「税の下敷き配布」等を実施しました。

(開催実績)

● 税に関する紙芝居

実施回数：7回
実施月：6月、8月（6回）
参加者：35名
聴取者：279名

● 親子税金クイズ

実施回数：3回
実施月：8月（1回）、11月（2回）
参加者：27名
対象者：520名

● 租税教育用冊子の配布

実施回数：3回
実施月：11月（3回）
参加者：4名

配布対象：「税の下敷き」小学校5年生（1,790枚）
「キミも納めている！税金どこ行くの？タックルメントとけんたくん」小学校6年生（1,880冊）

● 租税教室授業

実施回数：2回
実施月：11月、12月
参加者：7名（受講対象者21名）

②税に関する作品の募集及び表彰

掛川税務連絡協議会及び掛川税務署と連携し、

「社会人の税の標語」を募集して、税の普及啓発活動を行い、優秀作品を表彰しました。

(開催実績)

● 社会人の税の標語

実施月：7月～9月

応募数：10社 811作品

③税に関する絵はがきコンクールの実施

管内三市の小学校6年生を対象として「税に関する絵はがきコンクール」を開催して、税の普及啓発活動を行い、優秀作品を表彰しました。

(開催実績)

対象：管内小学校36校（内、24校より応募）

応募数：982作品

表彰数：掛川税務署長賞、掛川法人会長賞、女

性部会長賞、審査員特別賞

各1作品、優秀賞20作品、佳作46作品の計70作品

※(2)租税事業の実績が認められ、本年掛川税務署より租税教育推進校等の表彰を受賞しました。

(3)税制改正への提言事業

税制委員会を中心に「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとして、より踏み込んだ検討を行い、当会として取り纏めた「税制改正要望事項」並びに「税制改正要望事項についてのアンケート」結果を全法連が「税制改正要望事項」の提言書として取り纏め、今法連を通じて政府及び国会に提言すると共に、当法人会に於いても代表者が提言書を地元選出の国會議員、地方自治体の代表者と面談して「税制改正要望事項」の提言を実施しました。

(4)税制・税務の普及広報事業

税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業の充実を図るとともに、広報誌「掛川法人会だより」の発行・配布をしました。

又、全法連機関誌「ほうじん」、「税制改正のあらまし」「会社役員のための確定申告実務ポイント」等の配布により税制・税務の普及広報事業活動を行いました。

（「掛川法人会だより」発行実績）

- 発行時期：年2回発行（新春号1月、夏号7月）
- 発行部数：各1,700部
- 掲載内容：税務署だより、税務講演会、税務学習会、財務事務所だより、委員会・各支部活動報告、事業計画、「税に関する絵はがきコンクール」優秀作品、投稿等

- 配布方法：会員、管内金融機関、掛川市、菊川市、御前崎市及びその公共施設、税務署、磐田財務事務所、静岡県内法人会等へ郵送・手交配布しました。e-Taxについては推進委員会を中心として、会員企業のダイレクト納付率30%の目標数値を決め、税理士会との協力体制により、機会あるごとにPRに努め、経営者の団体として会員企業及び会員以外の一般の方々も対象とした普及推進活動を行い、消費税の「期限内納付推進運動」、「電子申告・納税システム」の利用推進の協力活動を行いました。

公2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

(1)講座・講演会・セミナー事業

公益目的事業の推進として、会員の自己啓発を支援し一般市民も対象とした参加しやすい環境を整え、専門知識を有する講師による魅力ある講演会、研修会を行い、参加人員の増加を図るよう努めました。

(講演会開催実績)

- 経営等に関する講演会の開催
年3回 261名参加
- 政治経済、一般教養等に関する講演会の開催
年12回 438名参加
- セミナー・オンデマンド アクセス数 9,924件

(2)地域イベントへの協賛事業

地域の振興に寄与するとの観点から、地域社会貢献活動は法人会事業の最重要事業と位置付けられるため、会員並びに 会員以外の一般の方々が、より一層参加して頂けるように地域に密着したきめ細かな活動を開催して、参加者の拡大と法人会の知名度の向上に努めました。

①管内地域の公園・河川敷等の清掃活動（クリーン作戦）や管内地域イベントへの協賛を通じて、環境改善及び地域の活性化に寄与しました。

(開催実績)

- クリーン作戦
掛川支部 年1回 60名参加
大東支部 年2回 255名参加
菊川支部 年2回 216名参加
大須賀支部 年2回 124名参加
御前崎支部 年1回 92名参加

● 管内地域イベント協賛

菊川市夜店市、御前崎市大産業まつり
掛川市環境消費生活展

②「税を考える週間」事業へ協賛し、「社会人の税に関する標語」、「絵はがきコンクール」等の作品の展示を行いました。

(3)地域福祉への寄付・寄贈事業

- ①委員会、講演会開催時に新品タオルの収集活動を実施し、管内の福祉施設に寄贈しました。
 - 地域福祉への寄付・寄贈事業
新品タオル300本を管内の福祉施設に寄贈
- ②公共機関等にプランター（花の植え付け）を設置

し寄贈しました。

- 掛川市立第一小学校、大東町商工会、大須賀町商工会

③ペットボトルのキャップを収集して、再資源化の促進、CO₂を抑制し地域環境の改善と世界の子供たちにワクチンを寄贈する「エコキャップ運動」を実施しました。

●エコキャップ運動

(収集実績) 収集個数：385,753個
重 量：891kg
ワクチン：448人
CO₂削減：2,826kg

(4)地域社会との交流事業

菊川市の企業、地域社会との交流を深め、健康維持の為のボーリング大会を開催している。また、会場では、税に関するクイズ大会等を行い、税知識の普及活動も行いました。

菊川支部 12月1日 ボーリング大会

参加者 49名

(5)視察研修・視察旅行等事業

地域の経済社会環境の整備改善を図るため、地元をはじめとして他地区の優良企業、集客の多い施設、最新技術、日本の歴史、偉人の功績に触れ、見聞を広めるための視察研修を実施しました。

- 青年部会 8月3日
横浜税関他 15名
- 御前崎支部 9月9日
横浜港、カップヌードルミュージアム 40名
- 大須賀支部 9月29日
半田赤レンガ建物（登録有形文化財）16名
- 女性部会 10月19日
タカシマヤゲート・リトルマーメイド 23名
- 本 会 10月24日
赤レンガ酒造工場（国の重要文化財）25名
- 大東支部 12月5日
半田赤レンガ建物、盛田味の館 21名
- 菊川支部 2月6日
キューピー工場、名古屋市科学館 14名



収益事業等

他1 会員組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業

①会員増強

9月から12月までの4ヶ月間を「会員増強月間」として会員増強運動を展開するとともに、会員メリットを広く周知させ退会防止に努めましたが、退会先が多く会員増加には至りませんでした。

(会員数の変化)

期首会員数：1,473社

新規加入会員数：47社

期中退会会員数：52社

期末会員数：1,468社（含 賛助会員1社）

経営者等が抱える様々なリスクに対応することを目的とし「大同生命保険㈱」、「AIG損害保険㈱」「アフラック生命保険㈱」との連携を通じて制度の普及推進を図りました。保険3社との福利厚生制度委託は、全法連が行っており当法人会が受け取る助成金の原資となっています。

②全国各地の法人会との連携強化

全国大会、東海地区大会、全国女性フォーラム、青年部会全国大会等への積極的参加と情報交換会等により交流親睦を深めました。

③支部組織の充実

支部組織は、会活動の源であることから、支部会員間の連携強化と意思の疎通を図りながら、地域に密着した活動を展開しました。

④部会活動の充実

青年部会・女性部会の部会員増強を含め、本会との密接な連携のもと部会員の資質向上のため研修会等各種事業への支援を行いました。

又、青少年に対しての租税教育活動や、地域貢献活動の充実及び会員間相互の交流親睦を深めました。

⑤会員交流会

総会、静岡県法人会連合会会长表彰伝達式等の開催後に情報交換会等を行い、会員間相互の交流を図り親睦を深めました。

⑥他団体との積極的な交流

全法連・県法連、掛川税務連絡協議会他各種団体との協力と相互連携の強化に努めました。

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	53,796	94,609	△ 40,813
預金	4,655,490	4,194,785	460,705
流動資産合計	4,709,286	4,289,394	419,892
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2)特定資産			
退職給付引当資産	590,510	540,510	50,000
減価償却引当資産	780,944	897,174	△ 116,230
記念事業引当資産	4,500,000	4,200,000	300,000
特定資産合計	5,871,454	5,637,684	233,770
(3)その他固定資産			
什器備品	235,647	127,700	127,947
その他固定資産合計	235,647	127,700	127,947
固定資産合計	11,127,101	10,765,384	361,717

科 目	当年度	前年度	増 減
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	22,450	36,181	△ 13,731
未払法人税等	0	71,000	△ 71,000
流動負債合計	22,450	107,181	△ 84,731
2. 固定負債			
退職給付引当金	590,510	540,510	50,000
固定負債合計	590,510	540,510	50,000
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1)代替基金	0	0	0
(2)その他一般正味財産	15,223,427	14,407,087	816,340
一般正味財産合計	15,223,427	14,407,087	816,340
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	5,871,454	5,637,684	233,770
正味財産合計	15,223,427	14,407,087	816,340

平成30年度 事業計画書

自 平成30年4月1日～
至 平成31年3月31日

基本方針

掛川法人会は法人会の基本理念の下「税のオピニオンリーダー」として、本会、支部、部会が一体となって税知識の普及を始め、地域企業の発展を支援、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、各事業に積極的に取組んでまいります。

又、公益社団法人としてより一層の公益性、透明性を図り、「活力ある法人会活動」を展開してまいります。

公益目的事業

公1 税をめぐる諸環境の整備改善等を図る為の事業

(1)税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

会員企業をはじめとして、広く一般の企業及び市民を対象とした、税制・税務に関する研修会・学習会・講演会・セミナーを開催し、税知識の普及並びに納税意識の高揚に努めます。

研修会・講演会・セミナーの開催日時・テーマ・会場等の詳細については、当法人会の広報誌、案内チラシ、ホームページ、地方紙等に掲載するなどの広報活動を通じて広く一般に公開し、会員外の方が参加しやすい環境の整備をしていきます。

- ①税制、税務に関する研修会、学習会の開催
- ②税や財政に関する講演会、セミナー等の開催

(2)税の啓発及び租税教育事業

掛川税務署、教育委員会等の協力を得て、管内三市の小学校を対象として次世代を担う児童に税金の仕組み、税が私たちの生活にどのように役立っているかなどについて学習するための租税教育事業を実施します。

また、「掛川税務連絡協議会」との協力により、「社会人の税に関する標語」を募集して、税に対する親しみと納税意識の高揚に努める啓発活動を実施します。

①小学生対象租税教育

青年部会・女性部会が中心となって、管内各地区のイベント会場・学童保育所等で「税に関する紙芝居」、「親子税金クイズ」、「税の下敷き」等の配布並びに「掛川税務署管内租税教育推進協議会」に協力し、青年部会会員による、小学校6年生児童を対象にした「租税教室授業」の開催、掛川商工会議所青年部主催の「子ども起業体験塾（ジュニアエコノミーカレッジ）」に協賛し、決算・納税等の租税教育活動を支援します。

②税に関する作品の募集及び表彰

掛川税務連絡協議会及び掛川税務署と連携し、掛川税務署管内の社会人を中心として、「社会人の税の標語」の募集をして優秀作品の表彰することにより、税の普及啓発活動を続けます。

③税に関する絵はがきコンクールの実施

租税教育活動の一環として、管内三市の小学校6年生を対象として「税に関する絵はがきコンクール」を今年度も開催し、わが国の将来を担う

子供たちに税を正しく認識させる税の普及啓発活動を実施します。

(3)税制改正への提言事業

①税制委員会を中心に「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとして、より踏み込んだ検討を行い、当会としての「税制改正要望事項」を取りまとめ「税のオピニオンリーダー」として中小企業活性化と働き甲斐の沸く税制の提言・要望を行います。

②全法連が発行する「税制改正要望事項について」のアンケートを取りまとめ、全法連を通じて税制に関する会員の意見を集約した提言書を地元選出の国會議員、地方自治体に提出して提言・要望を行います。

(4)税制・税務の普及広報事業

税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業の充実を図るとともに、広報誌「掛川法人会だより」の発行及び配布、全法連機関誌「ほうじん」、「税制改正のあらまし」、「会社役員のための確定申告実務ポイント」等の配布により税制・税務の普及広報事業活動を続けて行います。

また、e-Tax推進委員会を中心として、税理士会との協力体制により、機会あるごとにPRに努め、経営者の団体として会員企業及び会員以外の一般の方々も対象とした普及推進活動を行うとともに引き続き消費税の「期限内納付推進運動」、「電子申告・納税システム」の利用推進の協力を行います。

公2 地域の経済社会環境の整備改善等を図る為の事業

(1)講座・講演会・セミナー事業

公益目的事業の推進として、会員の自己啓発を支援し広く一般市民も対象とした参加しやすい環境を整え、専門知識を有する講師による魅力ある講演会、研修会を行い、参加人員の増加を図るよう努めます。

- ①政治、経済等に関する講演会の開催
- ②健康等に関する講演会の開催
- ③インターネットセミナー

(2)地域イベントへの協賛事業

地域の振興に寄与するとの観点から、地域社会貢献活動は法人会事業の最重要事業と位置付けられるため、会員並びに会員以外の一般の方々が、より一層参加して頂けるように地域に密着したきめ細かな活動を展開して参加者の拡大と法人会の知名度の向上に努めます。

①管内三市の公園・河川敷等の清掃活動（クリーン作戦）や掛川市の「掛川市環境消費生活展」、菊川市の「夜店市」、御前崎市の「大産業祭」等、管内地域各イベントへの協賛を通じて、環境改善及び地域の振興に寄与します。

②「税を考える週間」事業へ協賛し、「社会人の税に関する標語」、「税に関する絵はがきコンクール」等の作品の展示を行います。

(3)地域福祉への寄付・寄贈事業

①委員会、講演会開催時等に新品タオルの収集活動を実施し、管内の福祉施設に寄贈します。

②公共施設等にプランター（花の植え付け）を設置し寄贈します。

③ペットボトルのキャップを収集して、再資源化の促進、CO₂を抑制し地域環境の改善と世界の子供たちにワクチンを寄贈する「エコキャップ運動」を継続して実施します。

(4)地域社会との交流事業

管内三市の企業、地域との交流を深め、健康維持のためグランドゴルフ大会、ボウリング大会等の各種大会を開催します。

また、会場では「税に関するクイズ」を実施し、税知識の普及活動を行います。

(5)視察研修、視察旅行事業

当法人会の会員に限らず、広く一般市民を対象に地元をはじめとした優良企業、集客のある施設、最新技術、日本の歴史、偉人の功績等に触れ、見聞を広める視察研修を行い、地域企業の発展を支援し、地域の振興の活性化を図ります。

収益事業等

他 1 会員組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業

①会員増強

組織の基盤は会員数であり、積極的に新入会員

平成30年度收支予算書

自 平成30年4月1日

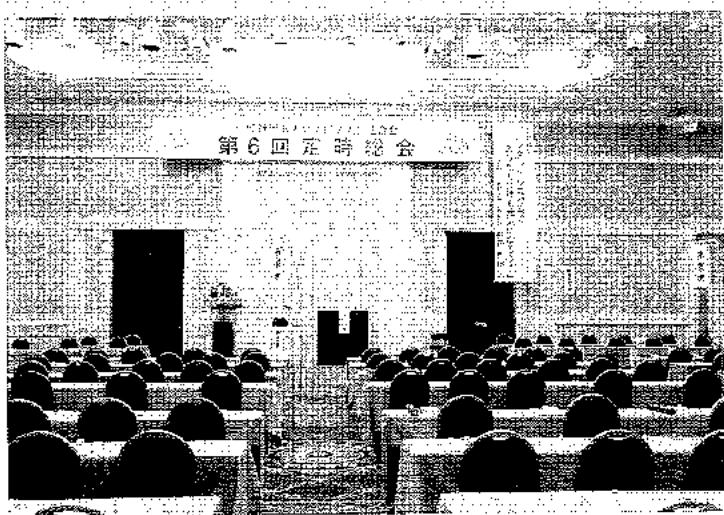
至 平成31年3月31日

(単位：円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	500	500	0
特定資産運用益	550	550	0
受取会費	11,800,000	12,000,000	△ 200,000
事業収益	2,800,000	2,650,000	150,000
受取補助金等	10,058,938	9,907,513	151,425
受取負担金	1,087,000	1,068,000	19,000
雑収益	350,100	300,100	50,000
経常収益計	26,097,088	25,926,663	170,425
(2) 経常費用			
事業費	24,414,642	22,592,640	1,822,002
管理費	4,410,358	3,730,360	679,998
経常費用計	28,825,000	26,323,000	2,502,000
評価損益等調整前 当期経常増減額	△ 2,727,912	△ 396,337	△ 2,331,575
当期経常増減額	△ 2,727,912	△ 396,337	△ 2,331,575

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般 正味財産増減額	△ 2,727,912	△ 396,337	△ 2,331,575
法人税・住民税 及び事業税	0	71,000	△ 71,000
一般正味財産期首残高	13,583,248	13,583,248	0
一般正味財産期末残高	10,855,336	13,115,911	△ 2,260,575
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	8,981,300	8,981,300	0
一般正味財産への振替額	△ 8,981,300	△ 8,981,300	0
III 正味財産期末残高	10,855,336	13,115,911	△ 2,260,575

第6回



6月20日、ホテルセンチュリー静岡において県法連定期総会が盛大に開催され、県連中西会長の議事進行により、全議案が承認されました。

第二部の表彰式では、全法連会長表彰を雜賀祥宣様、県法連会長表彰を藤田哲男様、藤原龍美様が受賞されました。また掛川法人会は、「福利厚生制度推進」「研修参加率向上」の単位会表彰を受けました。

記念講演会は、東邦大学医学部名誉教授有田秀穂氏が「メンタルヘルス対策であなたも会社も元気になろう！」の講演を行いました。



県法連 中西会長



受賞者紹介



南遠ガス株式会社
雜賀祥宣様



株式会社 藤田鉄工所
藤田哲男様



株式会社 ヴァイスプランニング
藤原龍美様

消防団活動に協力する事業所等に対する事業税の軽減措置について

静岡県では、「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例」による事業税の軽減制度を実施しています。

1. 対象

以下の要件を満たす、知事の認定を受けた法人（資本金若しくは出資金の額が1億円以下の法人又は出資金の額が1億円を超える特別法人（注1）に限る。）又は個人

- (1)県内の事業所等のすべてが「消防団協力事業所表示制度※」の認定を受けていること
- (2)県内の事業所等における使用人等のうち、消防団員が1名以上（出資金の額が1億円を超える特別法人にあっては3名以上）いること
- (3)消防団活動について配慮した規程（就業規則等）を整備していること

注1 出資金が1億円を超える特別法人は、地方税法に規定する特別法人であって、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から対象に加えられました。

2. 適用税目と期間

(1) 法人事業税

平成24年4月1日から平成31年3月31日までの間に終了する各事業年度の事業税

(2) 個人事業税

平成24年～30年の所得に対して課税する平成25年度～31年度の事業税

3. 控除内容

事業税額の2分の1に相当する額を控除（100万円を限度）（注2）

注2 平成28年3月31日以前に開始した事業年度に係る法人の事業税と、平成27年までの所得に対して課税される個人の事業税の控除限度額は10万円となります。

4. 申請時期等について

前提として、「1対象」で示した(1)～(3)の要件を、基準日の時点で満たしていること

- (1)基準日／ア 法人…各事業年度の終了日 イ 個人…12月31日
- (2)申請時期／基準日以降に、申請書及び添付書類を提出していただきます。（毎年度）
ア 法人…基準日（各事業年度の終了日）以降、事業税の申告期限の30日前までに申請
イ 個人…基準日（12月31日）以降、事業税の申告期限までに申請

5. 申請先

静岡県西部地域局 地域課 TEL. 0538-37-2209

具体的な手続きについては、静岡県のホームページ等でお知らせしています。

【危機管理部 消防保安課】<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/shobo/index.html>
【経営管理部 税務課】<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-140/index.html>

※「消防団協力事業所表示制度」とは

事業所として消防団活動に協力することが、その地域に対する社会貢献及び社会責任として認められ、当該事業所の信頼性の向上につながるとともに事業所の協力を通じて、地域における防災体制が一層充実される制度です。

◎消防団協力事業所表示制度の申請方法等については、市町の消防団担当課にご確認ください。



消防団協力事業所
表示制度表示マーク

青年部会だより

4月17日青年部会通常総会がパレスホテル掛川で開催されました。

29年度事業報告・収支計算報告と30年度事業計画・収支予算案を決議されました。

総会終了後、よしもと静岡県住みます芸人前迫靖斎氏を招き「芸人になるまでの体験談」と題して講演会を開催しました。



増田部会長



前迫靖斎氏

29年度は租税活動を中心に部会員間の交流を通じて個々の成長・事業の発展に繋がる意義のある活動の実施に心掛けて来ました。

皆様の協力のもと、無事に前半戦が終了した事に感謝いたします。

既に後半戦も開始しておりますが、まずは現状の基盤を固めつつその上で一歩ずつ前進しながら30年度も活気ある交流活動を実施して行きたいと考えておりますので皆様のご支援、ご協力をお願い致します。

青年部会長 増田真樹

県法連青年部会連絡協議会 定時総会

6月1日定時総会が開催され、増田部会長、小澤副部会長が出席しました。

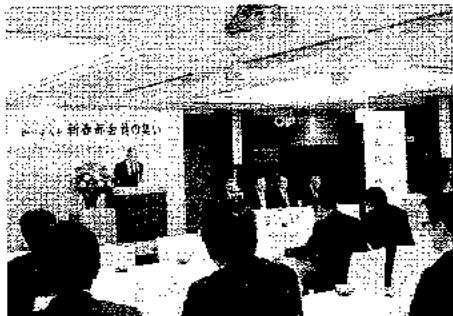
総会終了後、女性部会との合同でハリウッド美容専門学校講師玉利かおる氏による「今日も素敵に！～テレビ、放送業界の今だから言える話～」と題した講演会が行われました。



新春部会員の集い(青年部会、女性部会合同開催)

2月9日

講師 日本プロゴルフ協会トーナメントプロ 大庭 啓氏
演題 「ゴルフを通じて交流」



..... 今後の事業予定

- ◆ 視察研修
- ◆ 下敷き寄贈
- ◆ 親子税金クイズ
- ◆ 西部地区交流会
- ◆ 税務講演会 9/12
- ◆ 租税教室
- ◆ 全国青年の集い(岐阜大会) 11/8

女性部会だより

5月23日つま恋リゾート彩の郷において掛川税務署長山内雄策様、法人課税第一部門統括国税調査官杉本潤也様他、来賓をお迎えして女性部会通常総会を開催しました。

総会終了後、日本アンガーマネジメント協会山崎美代子氏による「アンガーマネジメントコミュニケーション講座」と題した講演会を行いました。

女性部会通常総会



県法連女性部会連絡協議会 定時総会

6月1日 県連定時総会に平野部会長、掲張・水野副部会長が出席。



第13回 全国女性 フォーラム山梨大会

4月12日 山梨県甲府市で行われた全国女性フォーラム山梨大会に平野部会長はじめ7名が参加しました。



今後の事業予定

●花いっぱい運動

●エコキヤップ運動

●租税教育

●紙芝居公演・税金クイズ

●親睦事業『ラグーナテンボス』

9/4

●新品タオル収集

福祉施設へ新品 タオルを寄贈！

2月22日 菊川市福祉協議会に新品タオル300枚を寄贈しました。



支部だより

掛川支部

掛川支部総大会開催

掛川支部総大会が去る4月13日掛川グランドホテルにて開催され、すべての提出議案について承認されました。



総大会終了後講演会を開催

講 師 白駒妃登美氏
演 題 「歴史が教えてくれる日本人の生き方」



掛川支部女性部会活動「花いっぱい運動」

6/27 掛川市立城北小学校に花植えプランターを設置



30年度 掛川支部事業予定

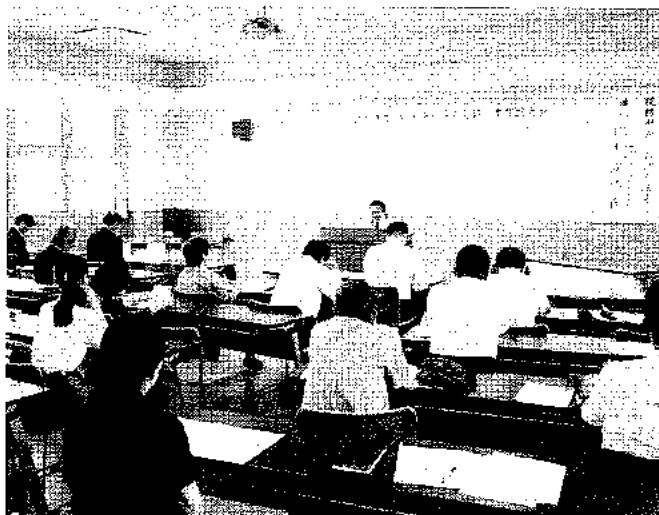
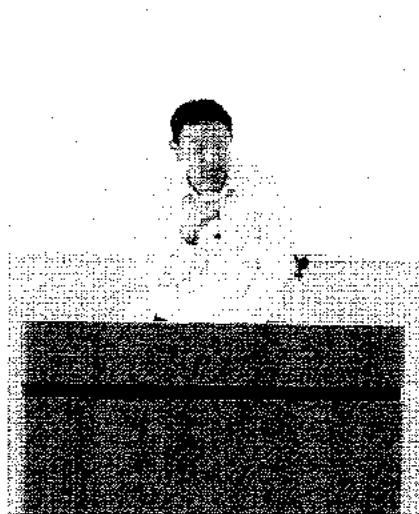
- ◆ 8月 20日
…掛川支部地区リーダー会
- ◆ 10月 22日
…クリーン作戦
- ◆ 10月 27日
…掛川支部ゴルフ大会
- ◆ 11月 12日
…掛川支部会員の集い

平成30年度菊川支部総大会開催

6月8日(金)菊川市商工会館において、掛川税務署法人課税第一部門統括国税調査官杉本潤也様をはじめ来賓多数のご臨席を頂き総大会が開催されました。

松下支部長の挨拶のあと、議事に入り「平成29年度事業報告・収支決算報告」「平成30年度事業計画・収支予算書」についての各議案が原案通り可決承認されました。

総大会終了後の講演会では、掛川税務署杉本潤也様に講師をお願いして、横領調査事例とともに「税務申告における注意点」と題してお話して頂きました。



事業報告

- 支部視察研修旅行…14名参加
開催日 平成30年2月6日(火)
視察先 キューピー塩母工場(工場見学)、
名古屋市科学館
- クリーン作戦～社会貢献活動…167名参加
開催日 平成30年2月24日(土)
視察先 菊川河川敷の清掃
(新菊川橋～菊川橋)



30年度 菊川支部事業予定

- 夜店市参加(法人会PR・bingoゲーム・税金クイズ)
開催日 平成30年8月3日(金)
場所 菊川駅前本通り商店街

平成30年度御前崎支部総大会開催

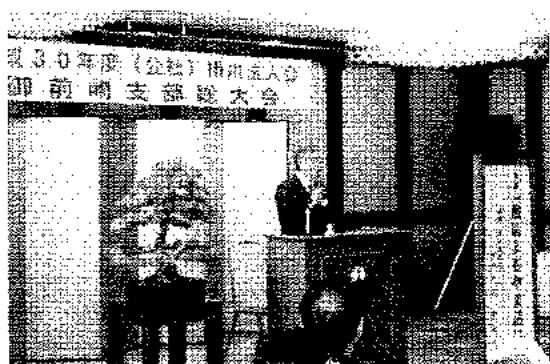
日 時 5月7日(月)午後3時
場 所 静岡カントリー浜岡コース

総大会

当日は、柳澤御前崎市長ほか御来賓の方々をはじめ、総勢53名の方に出席頂き、総大会が開催されました。平成29年度事業報告書並びに収支決算書、平成30年度事業計画書・収支予算書の各議案が原案通り承認されました。



講演会



相続よもやま話

掛川税務署 署長 山内雄策氏

掛川税務署長の山内氏より、「相続よもやま話」と題して、ご講演いただきました。

相続税の概要などをご説明いただき、今後の相続税対策はどのようにしていくべきかなどをわかりやすく説明していただきました。



スポーツで地域づくり

静岡カントリー浜岡コース
支配人 大場和彦氏

静岡カントリー浜岡コースの支配人の大場氏より、「スポーツで地域づくり」と題して、ご講演いただきました。一昨年より運営が始まった「御前崎ネクスタフィールド」の裏話や、今年度から始まった「御前崎スポーツ振興プロジェクト事業」について説明していました。

30年度 御前崎支部事業予定

◆8月 支部ゴルフコンペ

◆9月 支部視察研修

大東支部

クリーン作戦

日 時 3月17日

場 所 高天神城跡

春のクリーン作戦は毎年恒例になりました。高天神城跡の例大祭前の清掃で、会員企業さんだけでなくライオンズクラブさん等の団体のご協力を仰ぎ、約80名の有志の方々で下の駐車場から途中の階段、そして山頂の神社や城跡までくまなくきれいにして頂きました。

中には親子連れて清掃活動に励む姿もあり、その様子はとても微笑ましくまた頗もしくも感じます。そして月末の祭典当日はとてもお天気が良く、今まで以上に多くのお客さんが見えて大変盛況だったと関係者から伺いました。私たちの活動が氏子の皆様やお客様に気持ちよく楽しんで貰えた事の一助になれたのであれば、公益社団法人である法人会員冥利に尽きると言えるでしょう。もっともっと多くの方が楽しめるよう、また来年も良いお天気ありますように。

支部総大会

日 時 5月25日

場 所 掛川みなみ商工会館

今回は役員改選もなく同じメンバーで次年度に臨む総大会です。ご出席者皆様のご協力の下、無事すべての議題が承認されスムーズに進行いたしました。6月の本会総会でも表彰の栄誉に与りましたが、当支部は昨年度において唯一会員増強を成したという事で、新年度も会員増強を活動の大きな柱として行きたいと思います。しかしそれにはまず魅力的な支部活動が必須ですので、参加したくなる講演会や勉強会の立案など、役員に課せられた課題はたいへん大きいと感じています。これからも会員企業さんだけでなく一般の方々にも喜ばれる支部としてその存在意義はますます大きくなりますので、私たち役員の責任は重大だと思います。そして、30年度も大東支部の活動にぜひ多くの方が参加して頂けるよう願います。



支部総大会開催

大須賀支部では第6回総大会を5月11日(金)に開催いたしました。平成29年度事業報告・収支決算、平成30年度事業計画・収支予算が異議無く承認されました。終了後、日本経済大学教授海上知明氏による「歴史に学ぶ経営戦略 勝ち続ける会社の作り方」をテーマにした記念講話が行われ、孫子の教えを基に経営と戦略について、武田信玄や、三国志の曹操を引き合いに、興味深くまた現代の経営にも参考になる貴重な講話をいただきました。



〈総会で挨拶する渡邊支部長〉



〈来賓による祝辞〉



〈海上知明氏による記念講演〉

1月～6月の主な活動

2月2日(金) 新春懇談会

県議会議員、市議会議員をお招きし、県行政・市行政の現状等につき、お話をいただきました。

30年度 大須賀支部事業予定

◆7月21日(土) クリーン作戦
弁財天海浜公園展望台周辺

◆8月10日(金) 税務研修会
講 師：掛川税務署
テーマ：消費税転嫁対策について



【健康とて町】吉村麦

掛川法人会の皆様、はじめまして。平成28年9月1日に御前崎市で開業し、今年1月より法人化させていただきました、むぎ運動場前クリニックの吉村麦と申します。

今回、健康についてとのことですが、漠然とした題目ですね。泌尿器科医ですので、泌尿器科の事でも書かせて頂いたほうが良いのかもとは思いましたが、普段から改めて「自分は健康なのか?」などと考えることもなく過ごしておりましたので(ほーっと生きてんじゃねーよ!ってチコちゃんに叱られそうですが)、この機会に自分なりの「健康」についての考えでも書かせて頂ければと思います。拙い考察ですが、お時間のあるときに流し読みでもして頂ければ幸甚です。

いざ「あなたは健康ですか?」と質問されたとしたら、「病気をしていないから健康だ」とか「不摂生しているので不健康ですよ」などのを得ているのかいないのかといった答えが大半ではないでしょうか。それでは健康の定義というものをご存知でしょうか?世界保険機構WHOでは「健康とはただ疾病や傷害がないだけでなく、肉体的、精神的ならびに社会的に完全に快適な状態であること」とされています。こう定義されたところでそんなの当たり前じゃないかとお思いになるかとは思いますが、私は思わず流石WHO!「ガッテン!」と押したくなります。医師として臨床の場では医学の知識は当然として、その人が何を望んでいるのか、その人の人生観は?、取り巻く家族との関係や社会的な立

場はどうなのかを慮る力も必要です。病を治して人を治さずとも言われるとおり、病と精神的、社会的な問題も含めて人を診て「健康」な状態を手助けすることが医師の務めだと考えます。

では持病があったり障害があったら「健康ではないのか?」というと、そこは違うと思います。WHOの立場からすると予防医学的見地から未病が望ましいということだと考えますが、自分の考える本来の健康とは例え疾病や傷害があったとしても、肉体的、精神的、社会的にもご自身が快適、否、病は病として今ある人生を謳歌出来ていることこそ本来の“健康”な人のあるべき姿だと考えます。

当然、人生いろいろですので、「健康」な時も「そうでない」時もあります。私自身のことになりますが、開業準備を始めていた平成26年の11月にクモ膜下出血で倒れてしまいました。血管内手術で完治し後遺症も無く過ごして退院できましたが、当時は日常生活や仕事への不安があり、とても「健康」といえる状態ではありませんでした。当然今でも自分の心の片隅では大きなハンディーを背負っていますが、じゃあ今、「オマエ、生死の境を彷徨ったが、今、健康か?」って問われたらどう答えるでしょう。

迷わず「健康だ!仕事も楽しい、家族や仲間や患者さんにも恵まれてる、サーフィンもすぐに行ける、経営者の悩みも楽しい。これ以上何を望む?」って自信持って答えます。

さて皆さんは「健康」ですか?

中東遠地域産業保健センターのご案内

地域産業保健センターは、産業医選任義務のない従業員50人未満の小規模事業所の事業主や従業員の皆さんを対象に、健康相談や健康指導など産業保健サービスを提供するセンターです。

①健康相談窓口の開設 ②個別訪問産業保健指導

相談内容についての秘密は厳守し、無料で利用が出来ます。

【問合せ先】 中東遠地域産業保健センター 磐田市上大之郷51(磐田市医師会内)
TEL 0538-35-7000 FAX 0538-37-1135

大須賀よもやま話

～横須賀藩にまつわる資料や建物から大須賀の歴史を紐解きます～

幕末の洋風画家で横須賀藩のおかかえ絵師 大久保一丘

2013年に菊川市の常葉美術館で洋風画家、(油絵の先駆者)大久保一丘の企画展が開かれました。一丘の画業を紹介し、全国に散在する真人図(県指定)・弁慶図(県指定)など県内外に残されている、七十余点を展示されました。町としても一丘の評価の上るのはもちろん、広く世の人に知られることになりました。

油絵の基をつくった大久保一丘とは、横須賀藩の「おかかえ絵師」、本名を惣次郎または好古、好徳といい、司馬江漢に学び、号を一丘または王江頻と言いました。生まれた年はわかっていないが、横須賀の三熊野神社に奉納された絵には『文化4年(1807年)大久保惣次郎好徳』と書かれていますので、17代横須賀城主西尾忠善の時に活躍した絵師ということがわかります。この奉納された絵は、一丘が20才前後の若い時の作品と考えられています。

1859年(安政6年)、同じ神社に奉納された『弁慶』の絵を最後に、号を弟子の森山一信にあたえ、11月にこの世を去っています。一丘は、江戸時代の天明生まれで、文化年間の初めのころから安政年間の終わりまでの約50年間、活躍しました。

現在の掛川市横須賀あたりの旧家には一丘の作品が残っていますが、日本各地でも発見されていますので、一丘の作品は、当時から横須賀だけではなく、全国に広がっていたことがわかります。

一丘の絵は、当時多かった山水画や花鳥図ではなく、新しい方向に変わりつつあった、見た物をそのままに描く油絵(油彩画ともいう)でした。

三熊野神社にある『弁慶』と『富岳図』、撰要寺(掛川市山崎)にある『真人図』は、静岡県指定文化財にもなっています。

一丘については、次のようなエピソードが残っています。

弁慶のような力強い大男を城下町から探し出し、モデルとしてたのみ、お金をわたしました。そして、「明日来るよう。」と言いました。次の日、モデルとしてたのまれた大男が一丘の家を訪ねてくると、一丘は、「今日は都合が悪いから。」と言って、帰してしまいました。

次の日もまた同じように帰してしまいました。次の日、モデルの大男は、お酒を飲み、酔って怒りながら、「いつになったらかくのか。」と、大声でどなりました。すると、一丘は「そのまま、そのまま。」と言って、赤い顔で怒るおそろしいその男の姿を急いでかき始めたということです。

三熊野神社に奉納され、かかげられている『弁慶』の絵は、その時の作品だということです。(郷研 桑原)



大久保一丘《真人図》
府中市美術館蔵



大久保一丘《弁慶図》
三熊野神社蔵

胞衣塚(後産の埋め場)はどこにもあった

西新町と松尾町境の坂下の谷の東側(杉浦脩竹と云う徳川家臣の住居の東側)の山腹にある小塚が最近の津波対策の避難山として草木も刈られた。そのために陽の目を見る様になった。西新町や近隣の人達がコンクリートで祠を昭和34年に作り現在もあります。胞衣とは出産の後の後産(胎盤)のこと、昭和30年頃は、どの家でも子供の出産は自宅で行われていました。横須賀町内にも6、7人の産婆さんが健在で活躍されていた。東新町に在った登記所のあとを町の助産所として、この産婆さん達が共同で物資のない頃、町のために尽力されていました。



今頃はみんな病院で出産しますので後産(胎盤)の処置は病院で済ますので各家では全然用なしです。胞衣塚へ埋めることはなくなりました。

大渕地区でも2、3ヶ所、河原町地区では「こめん坂」の地名で残っている。即ち子埋坂が「こめん坂」になった。本町や番町地区は高等学校の北側(愛宕山の南面)に、西大渕や沖之須や今沢にも埋め場がありました。

昔は地震、雷、火事、親父でこのオヤジが一番怖かった。云い伝えで、この胞衣を埋める役は親父の義務で、埋めたあと、その上を足で踏み固め、石を積み更に踏んで帰った。それをやらずに帰り、ヘビや犬猫などが上を通ると、そのものが、その子は一生一番怖いものとなると云われてきました。(郷研 桑原)

瓦文化遺産を見なそう

今的新家屋は、昔からの瓦葺きの家は少なくなりましたが、寺社をはじめ町内各所で泥を焼いた細工物を再発見しよう。

当地は、清ヶ谷（ス工器が谷）という県三大古窯地でもあり、城の遺物や町内寺社にも残されています。車社会となりゆっくり歩いて見る機会が無くなりましたが4月の祭典を機に探訪して下さい。

①三熊野神社拝殿の西（諏訪社の北）に瓦を固定展示してある。鬼瓦や鶴、菊花などの細工物がある。これなどは泥細工のとき水の含有量や焼き上げるときの火の強弱などで伸縮が違い難しいものです。鬼瓦の瓦は、8～10に分けて仕上げてあります。正確にいかないと雨が入り込み瓦の役目が無くなります。木の彫刻と違い修正が出来ないので、瓦師の腕で出来上がります。

②恩高寺の鰐瓦。

③撰要寺山門、大須賀支所の入口の番所の棟瓦の菊花の陰陽（凹凸）、これは陰と陽の細工師のくずれない心遣いです。

④各寺院の棟瓦には寺院の山号や寺名など細工された物がたくさんあります。

⑤河原町一番地公園西側の田中興平邸、松本医院の軒瓦など。

⑥清水邸本宅玄関の軒瓦（郵便局マーク）など。

当藩内には、徳川時代より昭和30年代まで瓦屋さんがたくさんありました。盛況になった理由は、各地の田んぼの下層に粘土が有り、山にはたくさんの薪（燃料）があったので、秋の刈り入れが済むと、この土の掘り起こしや粘土の取りかえ（水はけ）、その粘土売買が行われたからである。

昭和30年代まであった瓦屋は、柏木のオンドの瓦屋1軒、三輪地区に4軒、岡崎地区に2軒などありました。（郷研 桑原）



三熊野神社の西側



諏訪立川流の瓦 鶴(うづら)



諏訪立川流の瓦 菊花



大須賀支所入口の番所

藩札とお米手形(切手)

幕末のどの藩も経済が逼迫し、領民は貧しかった。横須賀藩も同様で武士の扶持を支払うのに四苦八苦していた。

藩の銀行とも言うべき清水家から借金して藩内の経済を廻していたが、ますます困窮した。

苦肉の策として、藩内通行手形として藩札を発行してしまった。（慶応2年）もちろん勘定方も、幕府の許可をへて発行に踏み切った。24文と12文、銭札2種であった。

明治に入り、銭48文預札後3月限を新札して3種となった。

木版刷りで、裏に毛筆で番号を入れて、藩内通用であった。3月の会計期限で、藩札を持参すれば、48文は2文、24文は1文の利子が付きました。発行期間中は、現金として通用した。

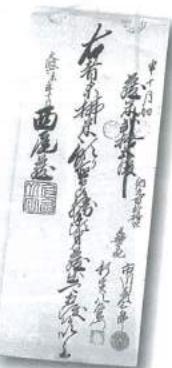
宿場の郷札（宿場内の通用札）と違ったもので藩札は札の破損しないように、柿渋を塗って使用したので雨や水に強かった。

この藩札も、御国替えの時、藩内の精算もせず千葉へ行ってしまったので、領民は数年間、困窮した。

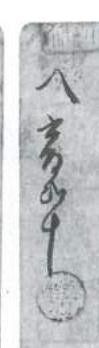
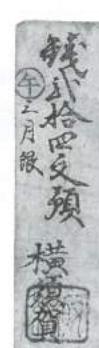
お米手形も、「田植半作と言つて、田植が出来れば半分は取れる。」と御城方の考えで、春にお米の代金を商人に借りて、秋に米で精算する約束で手形を切った。

その秋、新政府によって、（慶応年間）お米を押さえられ、動かすことが出来なかった。

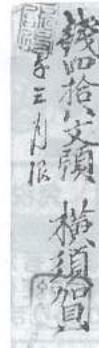
藩札とお米手形共に、相当の金額となつた為、明治2年以後、当地は経済混乱を來ました。（郷研 桑原）



藩札とお米手形(切手)
25俵



表



表

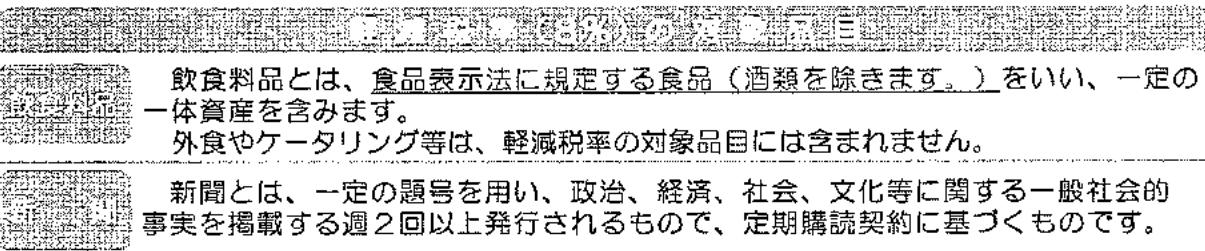


裏

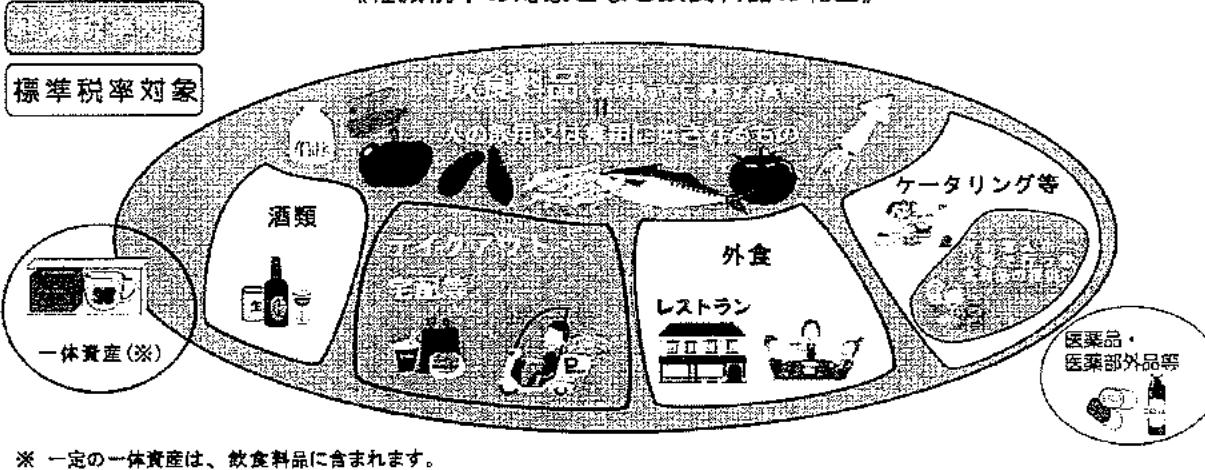
三川税務署だより

平成31年(2019年)10月1日から 消費税率の軽減税率制度が実施されます

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。



《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》



- 売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。
- 仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。
- 課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。



〈平成30年4月〉国税庁

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

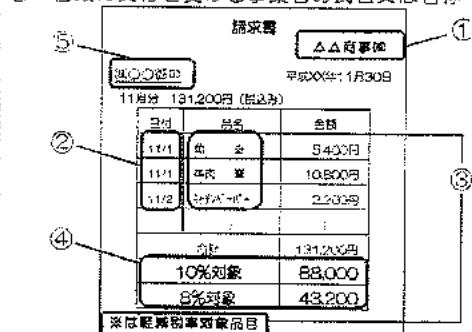
《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳(仕入)				
XX年 月 日	摘要	税 区分	相 手方 (円)	
11 30	△△商事㈱	11月分 日用品	10%	88,000
11 30	△△商事㈱	11月分 食料品	9%	43,200
②	①	③	④	

《請求書の記載例》

- ① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額(税込み)
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称



軽減税率対策補助金事務局（中小企業庁）では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

【URL】 <http://kzt-hojo.jp>

【専用ダイヤル】 0570-081-222

【受付時間】 9:00～17:00 (土日祝除く)

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
 1. 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）

【専用ダイヤル】 0570-030-456
【受付時間】 9:00～17:00 (土日祝除く)
 2. 電話相談センター
最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。
税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の
「△その他バナー」をクリック

こちらを
クリック

消費税軽減税率制度

又は

QRコードから
特設サイトへ



掛川税務署 人事異動 幹部職員(主要)新メンバー

現職	氏名	前任
署長	鷹野加裕子	東京国税局調査第一部特別国税調査官
総務課長	眞野淳一	留任
法人第一統括官	佐藤智明	刈谷税務署法人第二統括官
法人第二統括官	大石隆儀	静岡税務署特別国税調査官(法人)付連絡調整官

隨筆

感謝

掛川支部 松浦梶包輸送㈱
松浦克則

弊社の創業者であり父が他界して半年が過ぎました。父に対しまして生前には掛川法人会のみなさんをはじめ、地元の多くの方に大変お世話になりました。そして私にもこれまでにたくさんの温かい励ましのお言葉を頂きました。人と人とのつながりや、地元掛川の人たちの温かさをあらためて実感しました。本当にありがとうございました。

日々の仕事に加えて今はまだ事業継承や相続のことなど、汗をかきながら一生懸命取り組んでいますが、一つ一つ乗り越えて温かくて素晴らしい先輩経営者のみなさんに少しでも近づけたらと思っています。そして少しでも地元に恩返しができる様に日々努力をして行きます。

夢が叶うまでもう少し…

掛川支部 大同生命保険㈱ 浜松支社 掛川営業所
林 茂久

息子と一緒に草野球チームでプレーをしたい、それが私の夢です。

私には一人息子がおり、小学校3年生から高校2年生の現在まで野球を続けています。2年前に浜松勤務から転勤となり、家族を浜松に置いて県外へ単身赴任で出たため、もうこの夢は叶わないものだと諦めっていました。ところが、今年の4月から掛川営業所勤務を命じられ、わずか2年で家族の元に帰ってくることができました。私は、すぐに以前所属していた浜松の草野球チームに復帰を果たし、息子とプレーできる環境を整えました。あと一年、高校野球に熱中してもらい、最後の夏を終えた後、ゆっくりと一緒に野球を楽しめたらいいなと期待しています。

地元とともに

菊川支部 掛川信用金庫 小笠支店
赤堀一幸

旧大須賀町に生まれ、今まで地元を離れることなく56年目を迎えようとしています。どの世代の方も感じていると思いますが、学生時代や就職したばかりの頃は「若くて羨ましいね」とか「まだまだ若いからこれからだね」とよく言われました。いつの間にか今は逆の立場になっています。自分の中ではあまり変わっていないつもりですが、子供の成長をみたり、改めて周りの風景をよく見たり、鏡の前で自分をよく見るとやはり少し変化を感じます。

仕事柄地域の皆さんと触れ合うことが多く公私ともに色々な方たちと知り合いになり、各地域の事を教多く学びました。仕事に従事しながらですが、地元の良さや大切さを強く感じるようになり、今まで知り合った方々や職場には大変感謝しております。また、自治会の行事、秋の祭典とその役員、スポーツ等何をやるのも地元の方たちと一緒にです。地元の暖かい人たちに囲まれ、良い仲間と楽しく成長してきたと感じています。これからもまだまだやるべきことが満載です。地元の仲間たちと切磋琢磨し後輩たちに地元の良さを伝えながら、今まで同様楽しく前向きにやっていこうと思っています。

正に「あかるい明日を地元とともに」です。

上司の命日

御前崎支店 株静岡銀行 御前崎中央支店
伊藤泰介

6月6日は上司の命日でした。当時の支店長の下で働いた仲間と、毎年お墓参りに行きます。9年が経ち、支店長が亡くなった歳と同じになりました。自分も同じ立場になりましたが、墓前ではいつも部下のままで。

厳しい支店長で、泣きべそをかきながら仕事をしていた連中が「あんな無茶を言う支店長はいなかったよね」「徹夜しても出来っこないくらいの仕事を明日までにやれと言われたよ」と悪態をつきながら、集まるのが恒例になっています。ちょっと怒鳴っただけで「パワハラ」と言われる時代に、全身全霊で部下を叱った支店長でしたが、愛情に溢れ涙もらいところが、今でも部下に慕われているのでしょうか。

来年のお墓参りは、私の方が歳上になっています。それでも「伊藤君、頑張ったな」と誉めてもらいたくて頑張ろうと思う気持ちは、この先もずっと続くのでしょうかね。

庫是について

大東支店 掛川信用金庫 大東支店
小澤 実

『道徳を根とし仁義を幹とし公利を花とし私利を実とす』。当金庫の創始者、岡田良一郎組合長が職を辞する際に残された言葉で、当金庫の庫是と定めています。道徳（人として守るべきこと）、仁義（法律・規則・規律等）を根幹として公利（地域社会・会員等の利益）を優先し、私利（金庫・役職員の利益）は結果であるという考え方です。私も金庫の一員として庫是を念頭に置き、支店の職員とともにお客様に喜ばれる地域になくてはならない支店づくりを目指しています。

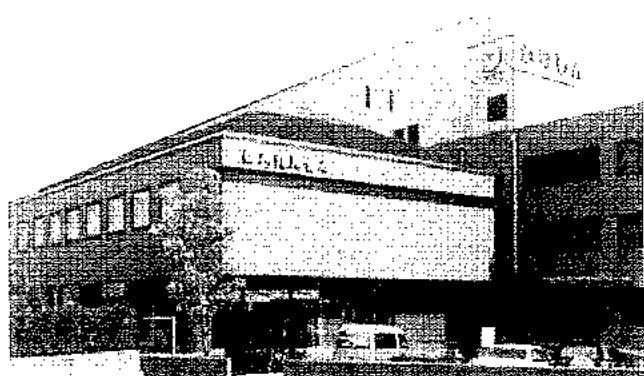
横浜DeNAベイスターズの野球帽

大須賀支店 株静岡銀行 大須賀支店
辻岡 義尚

3年前、仕事の関係で神奈川県に住んでいました。その頃、プロ野球の横浜DeNAベイスターズが球団創立5周年を記念して、県内の小学校・幼稚園・保育園に通う全児童72万人にベースボールキャップをプレゼントしてくれ、私の二人の子供も嬉しそうに被っていました。地域貢献活動の一環とはいえ、72万個ですので相当なコストが掛かっていると想像しますが、これをきっかけにベイスターズファンとなってしまった我が子を見ると、DeNAの戦略的な先行プロモーション活動に「脱帽」です。「よ～こはまの空高く、ホームランかっとばせ筒香♪」今夜も我が家で筒香選手の応援歌が合唱されることでしょう。

☆事業資金のご相談は「かけしん」
におまかせください。

☆社会保険労務士による簡易労務相談及び
年金相談の相談会を開催しています。



あかるい明日を地元とともに

掛川信用金庫

掛川市亀の甲二丁目203

TEL: 0537-24-6711

URL: <http://www.kakeshin.co.jp>

An advertisement for Palace Hotel Kakegawa. It includes several black and white photographs: a large building at night, a sign for "石庭の湯" (Ishidou-no-yu), a sign for "敦煌" (Dunhuang), and various interior scenes of the hotel's rooms and common areas.

パレスホテル掛川

〒436-0028 静岡県掛川市亀の甲2丁目8番5号

TEL 0537-22-0111 FAX 0537-22-1515

URL <http://www.palacehotel-kakegawa.com>

ご家族での挙式のみプラン

小さな結婚式プラン

少人数・会食会プラン

2~6名様の場合
通常 660,000円
200,000円
(消費税・サービス料込)

10名様の場合
通常 320,000円
200,000円
(消費税・サービス料込)

~プランに含まれるもの~

- ◆挙式料(牧師・聖歌隊・ピアノ・バイオリン・誓約書込み)
- ◆ウエディングドレス(25万円相当)
- ◆タキシード(12万円相当)
- ◆衣裳小物 ◆介添え ◆美容着付 ◆プライズルーム

※ドレス・タキシードのレンタルは指定衣裳店に限ります。

~プランに含まれるもの~

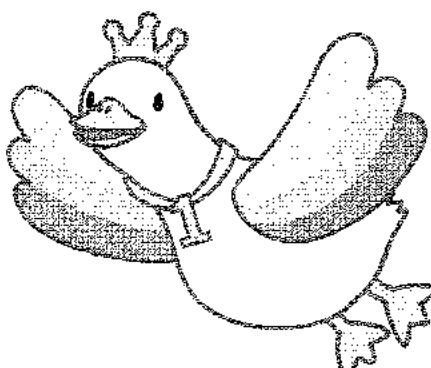
- ◆ホテル特製和洋中折衷婚礼料理(¥13,000コース)
- ◆フリードリンク(¥2,800コース)
- ◆会食会場使用料
- ◆会場(テーブル)装花 ◆テーブルコーディネート料

小さな結婚式プランのお問い合わせは、『掛川グランドホテル』まで
〒436-0028 静岡県掛川市亀の甲1-3-1 TEL 0537-23-2210 <http://www.kakegawa.co.jp/>

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

これから医療の進歩を見据え、
「生きるためのがん保険」を
新しくします。

アフラックは
がん保険
契約件数
No.1



引受保険会社

アフラック
がん保険

浜松支社 〒430-7718
静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー18F
法人会フリーダイヤル **0120-876-505**

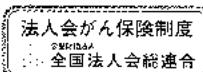
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

A-ソサエ-2016-5000-10353: 26-1

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

お問い合わせは、アフラックの各営業窓口へ

アフラック 法人会



法人会の経営者大型総合保険制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による リタイアリスクから会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高1億円の就業障がい保険金を支払います。

病気による身体障がい状態の例

例えば

- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明



事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中に…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに

事故より怖い
病気のリスク

病気による
身体障がい者数の割合

約54.9% >

事故・けがによる
身体障がい者数の割合 約14.3%

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

[出典]厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに当社独自に集計)

- 万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれ減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は払込総保険料を下回ります。
- 就業障がい保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複しては支払いません。
- 保険金額1億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、平成30年1月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

 大同生命保険株式会社

浜松支社 掛川営業所/静岡県掛川市駅前1-9
(D-oneビル2F) TEL 0537-22-2150

 AIG 損害保険株式会社

浜松支店/静岡県浜松市中区板屋町111-2
(浜松アクトタワー15F) TEL 053-454-0321

F-29-1008(平成29年11月8日)